

5 陳情第 13 号

5 陳 情 第 1 3 号	四谷ひろばの一部を四谷小学校の校地として活用するための陳情
付 託 委 員 会	文教子ども家庭委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和5年5月16日受理、令和5年6月13日付託
陳 情 者	新宿区四谷 代表 外3名

(要 旨)

- この度の四谷小学校の最大31学級収容のための校舎増築に伴い、必要と思われる普通教室以外の施設（校庭・体育館・プールの設備の広さ、個別用途の特別教室・図書室・ランチルーム・PTA室の広さ、トイレ・手洗い蛇口の数、多くの児童が校内で利用している放課後子どもひろばの占有スペース、等）を補充と拡大ができる様に措置をしてください。
- 四谷小学校の校地においては、隣地取得による校舎増築を行っただけでは普通教室以外の施設の補充と拡大の対応が十分に行えないと考えられますが、新宿区教育委員会の見解を教えてください。対応が十分に行えないと考えているのなら、代替案として学区域内にある四谷ひろば（四谷4-20）の一部に、不足分相当の施設を充足する学校施設を確保・活用してください。四谷ひろばに想定される施設の利用の詳細については、新宿区教育委員会の学校運営計画で検討してください。

(理 由)

令和5年5月1日現在20学級(609名)を擁する新宿区立四谷小学校は、令和7年度の増築校舎完成で、最大31学級(現在から300名を超える増加)を収容できる学校になります。令和4年5月1日時点の新宿区教育委員会の現在推計では、令和10年度に27学級(804名)になると予測されています。

この度の増築校舎に関する説明会によると、10普通教室・職員室・保健室・給食室・音楽室・トイレと手洗い蛇口の数・昇降口下駄箱の数などを児童増加分の対応として手当することが公表されました。しかしながら、校庭・体育館・プールの設備の広さと個別用途の特別教室等の数は変わらず、24学級(開校時の2倍)以上となったあたりから、これら施設を使用する授業の運営計画の策定が困難になることも予想されます。これらの課題を解決するために上記の2点を要望します。

- 開校当初の12学級(346名)規模から最大31学級(900名超)収容への目論

見は、単純に考えても、学校の規模を普通教室以外の施設を含めて約 2.6 倍に拡大しないと、児童たちの生活環境に不利益を与える事になるため。

開校当初の 12 学級(346 名)に対して、児童数・学級数増加により、令和 5 年 1 月現在 19 学級(594 名)で、収容児童数は 1.7 倍を超えています。これまでに児童の増加に対処すべく、21 学級分の普通教室を用途変更の限界とされる状況までに改修・整備を行い、同施設内に普通教室の数を捻出しています。

これまでで既に、以下のような課題が山積しています。

- (1) 1 つあたりのトイレ・手洗い蛇口に対する児童数の増加に伴う、トイレ・手洗い蛇口の不足と混雑を解消するために、四谷小学校では、児童の休憩時間の時間差実施を行っている。手洗い蛇口は 2 階及び 3 階は二股にして個数を増やして対応してもらっているが、トイレの増設はできない状況にある。
- (2) 各個別用途の教室・図書室等の縮小・削減により教育活動が制約される。
- (3) 職員室の収容は満席。
- (4) 利用児童の多い放課後子どもひろばは校内での会場教室の確保と安定的な実施の見込みが厳しい。

10 普通教室と最低限の施設の増設のみで最大 31 学級を収容する計画は、現在の 19 学級(594 名)から更に 12 学級(300 名超)の増加となり、これからますますの普通教室以外の施設の不足により、過密な状況での学校生活によるストレスや怪我などの増加も予見され、児童たちにとってどれだけ厳しい環境になるのかは想像に難くありません。これらの環境を早急に改善してください。

学童クラブ機能付き放課後子どもひろばは、令和 4 年 5 月 24 日時点で 178 名の児童が登録していますが、これまでの普通教室への改修、整備によって利用できる部屋がすでに足りない状況になっていて、令和 5 年度より四谷保健センター 4 階を併用していますが、児童の移動などが必要で、安全管理などの支障もあり、これからの児童数増加の対応策としては不十分かつ不透明な見通しです。

- 2 四谷小学校の校地においては、今回の隣地取得・校舎増築だけでは普通教室以外の施設の補充と拡大の対応が十分に行えないと考えられるため、代替案として四谷ひろば(四谷 4-20)の一部に不足分相当の施設を充足する学校施設を確保することで、これから予測される学区域の児童数増加(新宿区教育委員会の令和 4 年 5 月 1 日付の学級数予測は令和 10 年に 27 学級 804 名)に対応できるようにすることが必要です。

現時点での予測では、令和 6 年度及び令和 7 年度 1 学期の期間に、学級数が 21 学級に収まらず、さらなる普通教室を確保できない場合には、35 人学級を弾力運用して 36 人から 40 人程度の学級編制の学年をつくるという選択肢(令和 6 年度予測に対しての口頭質疑による)が含まれており、学級人数増加による児童たちの不利益も十分に考慮してください。弾力運用も限界の場合を考えると、学区域内にある四谷ひろば(四谷 4-20)の一部に不足分相当の施設を充足する学校施設を確保・活用する選択肢を早急に検討してください。